

合同会社

定 款

平成19年 月 日定款作成日

合同会社  
定 款

第 1 章 総 則

( 商号 )

第 1 条 当社は、**合同会社** と称する。

( 目的 )

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 . **経営コンサルタント業**
- 2 . **WEB サイト制作**
- 3 . **前各号に附帯関連する一切の事業**

( 本店の所在地 )

第 3 条 当社は、本店を**東京都千代田区麹町**に置く。

( 公告の方法 )

第 4 条 当社の公告は、**官報**に掲載して行う。

第 2 章 社員及び出資

( 社員及び出資 )

第 5 条 当社の社員の氏名及び住所、社員の出資の目的及びその価額は次のとおりである。

金 **1 0 0 万円**

住所 **東京都千代田区麹町 丁目 × 番 号**

有限責任社員 **山田太郎**

( 社員の責任 )

第 6 条 当社は、社員の全員を有限責任社員とする。

### 第3章 業務執行権及び代表権

(業務執行)

第7条 当会社の業務は、業務執行社員が執行するものとし、社員山田太郎を業務執行社員とする。

(代表社員)

第8条 当会社の代表社員は、社員山田太郎とする。

### 第4章 計 算

(事業年度)

第9条 当会社の事業年度は、毎年 月 日から翌年×月×日までとする。

### 第5章 附 則

(定款に定めのない事項)

第10条 本定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令によるものとする。

以上、合同会社 の設立に際し、社員山田太郎の定款作成代理人である行政書士長江博仁は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名をする。

平成19年 月 日

有限責任社員 山田 太郎

上記社員山田 太郎の定款作成代理人

東京都世田谷区代田二丁目 20 番 6 号畔上ビル 302

行政書士 長江 博仁

登録番号 第02083617号